

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	黒字
成果指標		本年度目標値		現状値	
	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第1	基本目標に向けての成果指標（プライマリーバランス）について、直近のH27年度は約732,000千円の黒字見込みで、大型事業を進める中であって健全財政を維持することができた。 今期の本分野における取組状況は、 【政策1：安定した財政運営】については、向こう10年の長期視点に立って「財政計画」を定め、これに基づいた財政運営を進めているところである。その中で、自主財源である町税、ふるさと納税については、現在のところ昨年度同時期を若干上回っている。歳出については、七井小学校のプール改築工事に国の予算が確保できたことから、工事の前倒しが可能となり、これにより、本年度の町債借入額が計画額を上回ることが想定されるが、教育施設の充実、子供たちの体力向上のために補正予算により対応することとした。 【政策2：効率的な行政経営】については、行政の効率化のために「第5次行政改革大綱」を策定し、これに基づいた取り組みを開始したところである。また、人材育成に関しては、職員はもとより地域の運営や活動を担う人材も育成するため、月1回のペースで「まちづくり学習会」を開催している。多様な分野から講師を招き、参加者それぞれの人間力の向上を図り、ひいては「職員に対する住民満足度」のアップにもつながると考える。 【政策3：町民主体のまちづくり】については、計画に盛り込まれた取り組みに向けての情報収集の段階で、総括するまでには至っていない。		【政策1】については、自主財源確保の点で、H27年度において、滞納繰越分が影響しているとはいえ、前年度より町税の収納率が下がっていることを重視し、要因の詳細分析と収納率アップに向けた対策を講じていく。ふるさと納税については、返礼品制度導入自治体の大幅増加、熊本地震の影響などにより、納税者の確保が厳しくなる状況にあるので、魅力ある返礼品の確保、開拓に努めるほか、より効果的、積極的なPRに努める。 【政策2】については、10月の新未来計画外部評価に備え、事務局において外部評価の進め方や活かし方についてまとめ、評価委員、職員の共通理解を深めていく。さらに、評価に資するための住民アンケートの実施を急ぐ。 【政策3】については、公共サービスの新しい担い手支援の施策について、まずは担い手の発掘に向けての検討作業に入る。また、地域創生を喚起するための事業である「地域創生コンテスト」の来年度からの実施に向けて、次期自治会長会議までにコンテスト実施要綱をまとめる。		

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標	健全な経営体を持続する				
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	黒字（H27）
成果指標		本年度目標値		現状値	
	基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
第2	健全な経営体の成果指標であるプライマリーバランスについては、H27年度一般会計が認定され732,154,924円の黒字が確定したところです。 第2四半期の経営体分野の取組状況ですが、まず、【政策1：安定した財政運営】については、財源確保の取組であるふるさと納税は、9月末で1,271万円、目標額の42.4%で5割に達していませんが、昨年度は、ボーナス時期と確定申告を意識する12月に納税額が伸びていますので、これから期待しています。ただ、前にもお話しした通り返礼品制度を導入している自治体はかなり増加していることと、熊本地震や岩手、北海道など大雨による被災地への寄付が相当あると思われるので、その影響を懸念しています。なお、返礼品協力事業者は現在29事業所となっています。 次に、KPIの一つ財産収入については、予算が7,943千円でH27年度決算額より2,494千円多くなる見込みで、これは主に10月から道の駅建物の賃借料が入ることによるものです。 町税徴収率については、8月末現在で調定額に対し52.2%で昨年度同時期を0.25%と若干上回っています。要因を特定するほどの上回り方ではありませんが、しいてあげれば町民税の特別徴収義務者の増加や差押えを前提とした催告書を発送していることかと思われます。 歳出については、引き続き国や県の補助金、交付金などを有効活用し、できる限り町債に頼らず財政計画に則った財政運営に努めています。なお、KPIである町債額は、現時点で本年度末残高を71億5,614万円と見込んでいます。 【政策2：効率的な行政経営】についてですが、まず、行政経営の効率化については、9月に新未来計画住民アンケートを実施、18歳以上の無作為抽出者1,000人に回答をお願いしました。回答率は40.1%であり、現在集計分析作業を急いでいます。また、10月、11月にかけて外部検証を行うために、その委員さんを選出しております。さらに、今後の公共施設のあり方を示す公共施設総合管理計画については、各施設のデータ収集、施設管理担当課のヒアリング等を終えて、策定に向けての作業が5割程度まで進んでいます。なお、KPIである公共施設の指定管理者導入は、道の駅が加わり現在4施設となっています。 職員の人材育成では、現在、新規職員の採用試験を実施しているところであり、また、職員の資質向上に向けての「まちづくり学習会」はすでに4回を消化して、延べ295人の職員が参加しました。なお、新未来計画住民アンケート結果による「職員に対する住民満足度」は「満足」が24.6%ですが、「やや満足」の51.0%を加えると75.6%になります。今後、この「やや満足」の回答者を「満足」にシフトさせなければなりません。 【政策3：町民主体のまちづくり】についてですが、公共サービスの新しい担い手支援の施策に関しては、現状、担い手となりうる町民団体や社会的企業に関する情報の共有と今後の進め方について関係課による協議を行ったのみであり、進捗が遅れ気味でありますので、次期四半期以降の方針にも記しましたが、行動を加速させなければならないと考えています。 地域活動支援の施策については、地域創生を喚起するための事業である「地域創生活動コンテスト」の実施要項（案）を、主務課である総務課で策定したところであり、これを関係課で検討し、その後庁内での調整を行い、来年度からの実施に向けて作業を進めていくことになります。以上が、第2四半期における総括であります。		次に、次期四半期以降への方針であります。まず【政策1】については、自主財源確保の取組の中で、ふるさと納税については、引き続き魅力ある返礼品の確保、開拓、協力事業者の増加に努め、効果的、積極的なPRにも努めることになります。 町税の徴収率向上に向けては、これまでの取組に加え、新たな試みとして10月、11月にH28年度以前の町県民税の未申告者解消と滞納整理を目的とした個別訪問（H28.8.31現在対象者125人）を実施する予定です。 【政策2】については、まず、行政経営の効率化の施策で、新未来計画外部検証を適正かつ円滑に実施し、検証結果をよく吟味してその後の計画推進に反映させなければなりません。 職員の人材育成に関しては、まだ実施されていない人事育成のメニューを実施することと、まちづくり学習会への参加数が減少気味なのでさらに参加を促していきます。 【政策3】については、公共サービスの新しい担い手支援の施策については、進行を加速させ、年度内にはその方向性を示せるようにしていきます。 地域支援の施策については、「地域創生活動コンテスト」の実施要項を来年1月の自治会長会議に提示できるよう作業を進めていきたいと考えています。		

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標	健全な経営体を持続する					
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	黒字（H27）	
成果指標		本年度目標値		現状値		
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括		次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)				
第3	健全な経営体の成果指標であるプライマリーバランスについては、H27年度一般会計が認定され732,154,924円の黒字が確定したところです。 第2四半期の経営体分野の取組状況ですが、まず、【政策1：安定した財政運営】については、財源確保の取組であるふるさと納税は、9月末で1,271万円、目標額の42.4%で5割に達していませんが、昨年度は、ボーナス時期と確定申告を意識する12月に納税額が伸びていますので、これから期待しています。ただ、前にもお話した通り返礼品制度を導入している自治体はかなり増加していることと、熊本地震や岩手、北海道など大雨による被災地への寄付が相当あると思われるので、その影響を懸念しています。なお、返礼品協力事業者は現在29事業所となっています。 次に、KPIの一つ財産収入については、予算が7,943千円でH27年度決算額より2,494千円多くなる見込みで、これは主に10月から道の駅建物の賃借料が入ることによるものです。 町税徴収率については、8月末現在で調定額に対し52.2%で昨年度同時期を0.25%と若干上回っています。要因を特定するほどの上回り方ではありませんが、しいてあげれば町民税の特別徴収義務者の増加や差押えを前提とした催告書を発送していることかと思われます。 歳出については、引き続き国や県の補助金、交付金などを有効活用し、できる限り町債に頼らず財政計画に則った財政運営に努めています。なお、KPIである町債額は、現時点で本年度末残高を71億5,614万円と見込んでいます。		次に、次期四半期以降の方針でありますが、まず【政策1】については、自主財源確保の取組の中で、ふるさと納税については、引き続き魅力ある返礼品の確保、開拓、協力事業者の増加に努め、効果的、積極的なPRにも努めることになります。 町税の徴収率向上に向けては、これまでの取組に加え、新たな試みとして10月、11月にH28年度以前の町県民税の未申告者解消と滞納整理を目的とした個別訪問（H28.8.31現在対象者125人）を実施する予定です。			
	【政策2：効率的な行政経営】についてですが、まず、行政経営の効率化については、9月に新未来計画住民アンケートを実施、18歳以上の無作為抽出者1,000人に回答をお願いしました。回答率は40.1%であり、現在集計分析作業を急いでいます。また、10月、11月にかけて外部検証を行うために、その委員さんを選出しております。さらに、今後の公共施設のあり方を示す公共施設総合管理計画については、各施設のデータ収集、施設管理担当課のヒアリング等を終えて、策定に向けての作業が5割程度まで進んでいます。なお、KPIである公共施設の指定管理者導入は、道の駅が加わり現在4施設となっています。 職員の人材育成では、現在、新規職員の採用試験を実施しているところであり、また、職員の資質向上に向けての「まちづくり学習会」はすでに4回を消化して、延べ295人の職員が参加しました。なお、新未来計画住民アンケート結果による「職員に対する住民満足度」は「満足」が24.6%ですが、「やや満足」の51.0%を加えると75.6%になります。今後、この「やや満足」の回答者を「満足」にシフトさせなければなりません。		【政策2】については、まず、行政経営の効率化の施策で、新未来計画外部検証を適正かつ円滑に実施し、検証結果をよく吟味してその後の計画推進に反映させなければなりません。 職員の人材育成に関しては、まだ実施されていない人事育成のメニューを実施することと、まちづくり学習会への参加数が減少気味なのでさらに参加を促していきます。			
	【政策3：町民主体のまちづくり】についてですが、公共サービスの新しい担い手支援の施策に関しては、現状、担い手となりうる町民団体や社会的企業に関する情報の共有と今後の進め方について関係課による協議を行ったのみであり、進捗が遅れ気味でありますので、次期四半期以降の方針にも記しましたが、行動を加速させなければならないと考えています。 地域活動支援の施策については、地域創生を喚起するための事業である「地域創生活動コンテスト」の実施要項（案）を、主務課である総務課で策定したところであり、これを関係課で検討し、その後庁内での調整を行い、来年度からの実施に向けて作業を進めていくことになります。以上が、第2四半期における総括であります。		【政策3】については、公共サービスの新しい担い手支援の施策については、進捗を加速させ、年度内にはその方向性を示せるようにしていきます。 地域支援の施策については、「地域創生活動コンテスト」の実施要項を来年1月の自治会長会議に提示できるよう作業を進めていきたいと考えています。			

新ましこ未来計画推進状況総括シート

基本目標 健全な経営体を持続する					
成果指標	プライマリーバランス	本年度目標値	黒字	現状値	黒字
成果指標		本年度目標値		現状値	
基本目標における当該期の実施内容・成果の総括			次期四半期以降への方針(第4四半期では、次年度の方針)		
(第4四半期分含む)	成果指標（プライマリーバランス）については、732,154,924円の黒字である。 【政策1：安定した財政運営】については、財源確保の取り組みであるふるさと納税について、3月末現在で約3,778万円で、申込件数は、2,390件となっており、目標額の3,000万円を上回った。 財産収入については、道の駅のオープンに伴う賃料を含め1,692万の収入があり、目標額の1,000万を上回った。 町債額については、年度末残高が71億5,614万円でありほぼ計画通りである。 町税徴収率については、3月末現在で調定額に対し85.71%となっており、昨年同期を0.48%上回っている。要因は、町県民税の特別徴収義務者の増加や、現年度滞納者対象に差押えを前提とした催告書を送付したことで、町県民税が0.72%、固定資産税が0.49%増収になった。 公共施設管理計画については、3月に計画策定が終了し平成29年度からは、計画に基づき適正管理を行っていく。		【政策1】については、ふるさと納税について、平成29年度目標額5,000万円を目指し引き続き努力する。 ただし、返礼品の確保や開発が必要であるが、総務省通達で返礼品の設定額を3割以下にするように要請がきているが、今後も効果的な返礼品を導入し目標額の達成に努めていく。 町税に関しては、滞納者への督促を積極的に行い、平成29年度目標徴収率（88%）の達成を目指す。 また、確定申告においては、今後も未申告者の解消を目指すと共に課税客体の適正把握に努め、税負担の公平性確保を図る。 公共施設管理計画については、計画に基づき適正管理を行っていく。		
	【政策2：効率的な行政経営】については、新未来計画外部検証委員会において、分野別の検証結果に基づき、検証委員からの意見・提言は政策別の「推進シート」に整理してあることから、必要に応じ今後の計画推進に生かしていく。 行政評価については、3月に重点事業のヒアリングを実施した。 職員の人材育成に関しては、行政改革大綱に基づき職員定数の適正管理を念頭に新規採用職員7名の採用を決定した。また、人事評価については、各課長から職員へのフィードバックを実施し、次年度に向けての改善点等の指導を実施。 職員の資質向上に向けての「まちづくり学習会」を3月までに10回開催し、延べ686人の職員が参加した。		【政策2】については、新未来計画の事業評価を含めた行政評価（内部評価）について、職員の考え方の統一を図っていく。 また、行政改革大綱に基づき引き続き事務事業の推進を図っていく。 職員の人材育成に関しては、人事評価については、各課長から職員へのフィードバックを通じて、職員の資質向上及びやる気の向上に努める。 「まちづくり学習会」については、職員向けの研修会から町民を含めての研修会への変更を検討していく。		
	【政策3：町民主体のまちづくり】については、今後公共サービスの新しい担い手と期待される町民団体や社会的企業の発掘や研究を継続中である。 地域支援の施策については、地域創生を喚起するための事業として「地域創生活動費補助金」及び「地域創生活動コンテスト」の実施要綱等を策定し、平成29年度から実施していく。		【政策3】については、今後公共サービスの新しい担い手支援については、現行調査研究を急ぎ、支援策の方向性を示せるようする。 地域支援の施策については、「地域創生活動費補助金」及び「地域創生活動コンテスト」を平成29年度から実施していく。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

			課局名	企画課		
基本目標		健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策		安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額		本年度目標値	3,000万円	現状値	3,778.3万円
KPI	財産収入額		本年度目標値	850万円	現状値	1,692.1万円
KPI	町税徴収率		本年度目標値	87.98%	現状値	85.71% (3月末)
			①年間計画 (スケジュール・工程)		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 4月実績82件：2,185,401円 陶器市PR (職員5名) ②財産台帳により売却可能財産の場所、周辺の土地の状況について税務課の地建録 (GIS) システムで調査を行った。			
	5月		①ふるさと納税 5月実績98件：1,396,534円 ②財産台帳により売却可能財産の場所、周辺の土地の状況について税務課の地建録システムで調査を行った。			
	6月		①ふるさと納税 6月実績96件：2,218,992円 ②財産台帳により売却可能財産の場所、周辺の土地の状況について税務課の地建録システムで調査を行った。			
	7月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 7月実績162件：2,276,072円 ②財産台帳により売却可能財産の場所、周辺の土地の状況について税務課の地建録システムで調査を行う			
	8月		①ふるさと納税 8月実績174件：2,394,308円 ②財産台帳により売却可能財産の場所、周辺の土地の状況について税務課の地建録システムで調査を行う			
	9月		①ふるさと納税 9月実績140件：2,242,808円 (調定額) 累計12,714,115円 協力事業者 9月末現在 29事業所 (2事業所の増) ②財産台帳により売却可能財産の場所、周辺の土地の状況について税務課の地建録システムで調査を行う ②財産売払い 9月末 3件 (法定外公共物) 714,871円 ②町有地貸付料 9月末 1,005,006円、基金利子：865,239円			
	10月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 10月実績120件：1,956,929円 ②売却可能財産の買受勧奨実施 (2件)			
	11月		①ふるさと納税 11月実績197件：3,029,337円 ②売却可能財産の買受勧奨実施 (3件)			
	12月		①ふるさと納税 12月実績546件：8,598,459円 累計：26,298,840円 (入金ベース) ②売却可能財産の買受勧奨実施 (3件)			
	1月	①ふるさと納税運営 ②売却可能財産の洗い出しを行う	①ふるさと納税 1月実績616件：9,285,032円 ②売却可能財産の買受勧奨実施 (3件)			
	2月		①ふるさと納税 2月実績94件：1,245,956円 ②買受勧奨3件のうち2件について、評価額の鑑定を実施する			
	3月		①ふるさと納税 3月実績65件：953,306円 累計：37,783,134円 (H28年度 入金見込み) ②宅地1件について売却約を行った (売却額 4,510,270円) ②消防ポンプ自動車4台の売却を行った (物品売払収入額 3,930,000円) ②10～3月末 町有地貸付料：1,576,987円、基金利子：265,202円 道の駅施設使用料：4,053,733円			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①この事業が始まり、益子町のみならず、返礼品事業者のPRにもつながっている。返礼品の中には、体験型の品（ゴルフ場プレイ、ろくろ体験）もあるため、町への来訪にもつながっている。これらも安定した財源確保のため重要な施策と考える。 ②地建録システムの航空写真により、一覧表では確認できない立地、活用の可否などを調査した。	①昨年度の状況を鑑みると、年末12月に増加する傾向にある。また、災害地に寄付が集まる傾向があるため予断を許さないが、引き続きPRや新たな返礼品充実に努め、納税額アップを図っていく。 ②活用できると判断した土地から、売却可能財産のデータベースを作成する。
第2四半期	①当町への寄付金額の実績としては増加傾向にある。年末の12月まで増加していくものと予測しているが、被災地自治体や、牛肉や魚介類等の人気返礼品を持つ他自治体に寄付が集まる傾向が高いため、大きな増額となるかは微妙な情勢と考える。また、協力事業者については、大きな変動がなく、返礼品の充実に努めるためには、協力事業者を増やしていかなければならない。	①年末の12月まで増加する傾向にあるが、災害地に寄付が集まる傾向のため予断を許さないが、引き続きPRを行うとともに、道の駅との連携等により新たな返礼品の充実に努め、納税額アップを図っていく。
第3四半期	①当町への寄付金額の実績としては一旦減額したものの増加傾向にある。年末の12月まで増加していくものと予測しているが、被災地自治体や、牛肉や魚介類等の人気返礼品を持つ他自治体に寄付が集まる傾向が高いため、大きな増額となるかは微妙な情勢と考える。12月分の集計結果は1月となってしまうが目標金額は達成できる見込みである。 ②売却可能財産の洗い出しを行った結果、売却が可能と判断したもので買受人が付く可能性がある土地3件について優先的に勧奨を行っている。売却可能財産の中には土地の形状や位置などから買受人のつく可能性がない土地もあることから、買受勧奨やネット公売など、多様な方法で売却していく必要がある。	①年末の12月まで増加する傾向にあるが、災害地に寄付が集まる傾向のため予断を許さない状況である。引き続きPRを行うとともに、道の駅との連携等により新たな返礼品の充実に努め、目標額目指し対応中である。 ②現在交渉中の土地について、売買に向けて鑑定評価及び測量を進め、来年度の契約を目標に交渉を続ける。
第4四半期	①最終的なふるさと納税寄付額目標の3,000万円はクリアし目標は達成した。課題としては人気返礼品案出しプリンが生産者の都合により返礼品から外れてしまったため、人気返礼品の確保や開発が必要と考えている。 ②2件の土地について買受人がつき、1件については鑑定・登記の処理を経て売買契約に至った。今回は2件について同時期に買受勧奨や鑑定を行い、効率的に実施された。土地の状況によっては、測量や分筆が必要になるため事前に調査を行い、売却に向けて効率よく実施することが課題である。	①返礼品の確保や開発が必要だが、総務省の通達により返礼品の設定額を4割から3割程度に変更を求められている。このことを踏まえ、他市町村よりも効果的な返礼品を検討し増額に努めていきたい。 ②平成29年度に雑種地の売却が予定されているので、契約・登記の手続きを適正に実施する。また交渉中の案件について引き続き交渉を行い、状況に応じて測量・鑑定を効率的に行う。その他の売却可能財産についても、売却に向けて土地の調査を行いつつ買受人の付きそうな土地から優先的に勧奨を行っていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ふるさと納税について、納税者に返礼品を送る時、又は礼状を送る時など、町の魅力をPRする工夫等のさらなる改善・見直しを図りたい。		
	第2四半期	ふるさと納税について、年末に増加していくと予想しているが、大きな増額になるかは微妙なところとの事、今後も魅力ある返礼品の開発・確保を進めるとともに、実のあるPRを進められたい。 売却可能財産の洗い出しについて、H29年3月に売却を視野に検討しているとの事。計画を立てPDCAを回されたい。		①下半期の年末11月から12月はふるさと納税利用者が増加する時期のため、返礼品アレンジやPRをし増収に努めていきたい。 ②来年度は、1年を通して個別の買受勸奨やネット公売を計画的に実施したい。
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし ②意見・提言 ふるさと納税に関し、本年度目標を達成。H29年度から返戻品の設定が3割となり、町財政的には良い結果となると思慮するが、今後も魅力ある返戻品を検討しさらなる増額を図られたい。		
	総括(第4四半期も含む)	ふるさと納税について、ぜひ町単独のアンケートを実施し、観光面に生かしてはいかか。 売却可能財産について、財源確保の面からも今後も14件あるという売却可能財産は売却に向けて積極的に活動されたい。		町単独アンケートについては、寄付者様に対して負担をかけることになり、リピータとして次回から寄付を敬遠される可能性があるため避けたいと考える。 既に町のPRチラシを返礼品に同封したり、寄付の使途報告などを実施し観光PRには一定の効果があるものと考えていることから、この方法で対応していきたい。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	税務課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組	進捗状況	100%		
KPI	町税徴収率	本年度目標値	87.98%	現状値	88.15% (5月末)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			・軽自動車税、固定資産税、町県民税（特徴）送付準備の実施、毎週金曜：窓口延長実施、毎月第1・第3土曜窓口開庁の実施【随時】納税相談の実施【徴収率：H27度分 4月末現在 87.70%、H28年度 4月末現在 87.82%】	
	5月	【5月】軽自動車税【1期】、固定資産税【1期】：納期限、現年度分滞納者電話催告及び臨戸訪問の実施、財産調査の実施、未申告者の納税相談の実施【6月】町県民税【1期】：納期限【毎週金曜】窓口延長19：00まで【証明書発行、納付書受付、納税相談】【毎月土曜開庁】第1、第3土曜日8：30～12：00まで【証明書発行、納付書受付】【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押、納税相談、搜索、動産公売の実施		・軽自動車税：5/10送付、固定資産税：5/10送付、町県民税（特徴）：5/13送付、財産調査の実施（100件分：9金融機関、21保険会社に照会）、電話催告及び管理職による臨戸訪問の実施、【随時】納税相談の実施【徴収率【決算】：H27度分 5月末現在 87.95%、H28年度 5月末現在 87.83%】【徴収率【現年度分】：H27度5月末現在 12.76%、H28度5月末現在 14.84%】	
	6月			・町県民税（普徴）：6/15送付、軽自動車税・固定資産税の督促状：6/20送付【徴収率【現年度分】：H28度6月末現在 38.13%】、【随時】納税相談の実施	
	7月			・国保税納付書：7/15送付、町県民税第1期（普徴、特徴、法人税）の督促状：7/20送付、財産調査の実施（100件分：9金融機関、21保険会社に照会）【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度7月末現在 43.85%】、家屋調査【新築13件】	
	8月	【7月】固定資産税【2期】、国民健康保険税【1期】：納期限、財産調査の実施【8月】町県民税【2期】、国民健康保険税【2期】：納期限【9月】国民健康保険税【3期】：納期限、財産調査の実施、不動産公売【公告】【7月～9月】現年度分滞納者文書催告の実施【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押、納税相談、搜索、動産公売の実施、課税客体の把握（物件の存否確認等）		・固定資産税第2期、国保税第1期の督促状：8/20送付、軽自動車、固定資産税の催告書：8/3送付、【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度8月末現在 52.20%】、家屋調査【新築22件】	
	9月			・町県民税第2期（普徴、特徴、法人税）、国保税第2期の督促状：9/20送付、町県民税の催告書：9/5送付、財産調査の実施（100件分：9金融機関、21保険会社に照会）【随時】納税相談の実施	
	10月			・国保税第3期の督促状：10/20送付、未申告者及び滞納者に対する戸別訪問【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度10月末現在 59.80%】	
	11月	【10月】町県民税【3期】、国民健康保険税【4期】：納期限、現年度分滞納者文書催告の実施【11月】町県民税【3期】、国民健康保険税【5期】：納期限、財産調査の実施、不動産公売入札【12月】固定資産税【4期】、国民健康保険税【6期】：納期限、現年度分滞納者臨戸訪問の実施【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押、納税相談、搜索、動産公売の実施、課税客体の把握（物件の存否確認等）		・固定資産税第3期、国保税第4期の督促状：11/18送付、財産調査の実施（100件分：9金融機関、21保険会社に照会）、町税（町県民税（普徴、特徴）第1.2期、軽自動車税、固定資産税第1.2期、国保税第1.2.3期の催告書：11/18送付、未申告者及び滞納者に対する戸別訪問（実績：12/28現在【未申告及び滞納対象者125人（内訳：滞納者75人、滞納額49,004,035円、納付者32人、納付額1,296,700円））、不動産公売の実施（物件2件、入札なし）【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度11月末現在 67.15%】	
	12月			・町県民税第3期（普徴、特徴、法人税）、国保税第5期の督促状：12/20送付、管理職による臨戸訪問の実施、【随時】納税相談の実施、年金及び国保合同納付相談会時の納税相談（9人来場）：12/2実施【徴収率【現年度分】：H28度12月末現在 74.90%】	
	1月			・固定資産税第4期、国保税第6期の督促状：1/20送付、財産調査の実施（100件分：9金融機関、21保険会社に照会）【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度1月末現在 79.18%】	
	2月	【1月】町県民税【4期】、国民健康保険税【7期】：納期限、財産調査の実施【2月】国民健康保険税【8期】：納期限、申告納税相談会の実施、所得税還付金の差押【2月中旬～3月中旬】【3月】現年度分滞納者文書催告の実施【随時】過年度滞納者電話・文書催告及び差押、納税相談、搜索、動産公売の実施		・申告納税相談会の実施：2/16～3/15、・町県民税第4期、国保税第7期の督促状：2/20送付、【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度2月末現在 82.64%】	
	3月			・申告納税相談会の実施：2/16～3/15、・国保税第8期の督促状：3/17送付、町税（町県民税（普徴、特徴）、軽自動車税、固定資産税、国保税：全期分を対象とした未納者に対する催告書：3/31送付【随時】納税相談の実施【徴収率【現年度分】：H28度3月末現在 85.71%】	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	直近（5月末現在）の徴収率は前年度比2.08%増となっている。主な徴収率増加の要因については、町民税が法人町民税の増収により1.86%増、固定資産税が全期前納者の増加により1.24%増となっているが、依然滞納繰越分の徴収率は低いので、引き続き滞納整理・処分強化に取り組む必要がある。	滞納者に対する納税相談や電話・文書催告を実施し、H27年度9月末現在（第2四半期末現在）の徴収率55.95%を上回るように、引き続き毎月の徴収率向上に努める。
第2四半期	直近（8月末現在）の徴収率は前年度比0.25%増となっている。主な徴収率増加の要因については、町民税の特別徴収義務者が増加したことや、滞納者対象に昨年度までの未納通知書ではなく、差押えを前提とした催告書を送付したことで、町県民税は0.39%、軽自動車税は0.14%増収となった。なお、固定資産税は0.32%減となっており、大口の滞納者が徴収率アップの阻害要因となっているが、引き続き滞納整理・処分強化に取り組む。	滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を引き続き実施して、H27年度12月末現在（第3四半期末現在）の徴収率74.17%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。なお、10月から11月までH28度以前の町県民税の申告と滞納整理を目的として、未申告者及び滞納者を皆無にするため戸別訪問を実施する。【対象者：125人（H28.8.31現在）】
第3四半期	直近（11月末現在）の徴収率は前年度比0.46%増となっている。主な徴収率増加の要因については、町民税の特別徴収義務者が増加したことや、滞納者対象に昨年度までの未納通知書ではなく、差押えを前提とした催告書を送付したことで、町県民税は0.62%、固定資産税は0.21%増収となった。なお、軽自動車税は0.46%減であり、納税者の死亡や町外転出による廃車や異動手続きが未処理となったことが要因と考えられるため、引き続き滞納整理・処分強化に取り組む。なお、10月から11月までH28度以前の町県民税の申告と滞納整理を目的として、未申告者及び滞納者に対する戸別訪問を実施したことで、連絡がとれない該当者と面談することができた。	滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を引き続き実施して、H28年度の目標値87.98%の徴収率%を上回るように、毎月の徴収率向上に努める。
第4四半期	直近（2月末現在）の徴収率は前年度比0.36%増となっている。主な徴収率増加の要因については、町民税の特別徴収義務者が増加したことや、現年度滞納者対象に差押えを前提とした催告書を送付したことで、町県民税は0.41%、固定資産税は0.45%増収となった。なお、軽自動車税は0.24%減であり、納税者の死亡や町外転出による廃車や異動手続きが未処理となったことが要因と考えられるため、引き続き滞納整理・処分強化に取り組む。なお、滞納繰越分は町税全般とも減少しているので、更なる滞納処分に取組必要がある。	H28年度は、滞納者に対する納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を実施することにより目標値87.98%を達成できる見込みとなっている。H29年度は、現年度分滞納者には即時差押えを実施していく旨の催告書を送付し、滞繰滞納者には、前年度同様納税相談や電話催告及び差押えを前提とした文書催告を実施する。また、特班を中心に課内の連携を図り、管理者や税務課職員による臨戸訪問を実施して徴収率向上に努める。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		年度末目標値87.98%を達成するため、差押えを前提とした文書催告書の発送や年末年度末は他の管理職を含めて臨戸訪問を実施して、現年度滞納者(額)の減少を図る。また、滞納繰越者(額)に対しては、財産調査や実態調査とともに電話や文書での催告を随時実施して、それでも応じない滞納者には速やかに滞納整理、処分を実行する。
	第2四半期	②意見・提言 実施計画に沿って実行されたい。 現時点での予想では、本年度町税徴収率目標87.95%は達成可能との事ですが、計画通り戸別訪問を行ったり、滞納整理・処分を実施されたい。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		平成29年度徴収率目標値を達成するために現年度滞納者に対しては、差押えを前提とした催告や管理職による臨戸訪問を実施して現年滞納者を滞繰滞納者にならないようにしていく。滞繰滞納者に対しては、財産調査や実態調査など各種調査を実施して徴収できるものとできないものを整理した上で差押えを前提とした催告を随時実施してそれでも応じない滞納者には速やかに滞納処分を実行していく。なお、計画目標値が達成されているため現状を分析した上で計画修正も検討していく。
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 4月末現在で本年度目標値を達成したが、税負担の公平性の保持のため、今後も滞納者や未申請者に対して戸別訪問や催促状の発送等行い、徴収率向上に努められたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	観光商工課			
基本目標	健全な経営体を持続する		政策	安定した財政運営		
施策	安定した財源確保への取組		進捗状況	100%		
KPI	ふるさと納税額		本年度目標値	3,000万円	現状値	3,778.3万円
KPI	財産収入額		本年度目標値	850万円	現状値	1,692.1万円
KPI	町税徴収率		本年度目標値	87.98%	現状値	85.71% (3月末)
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月	①ふるさと納税のパンフレット配布。		①陶器市期間中にふるさと納税パンフレットの配布。		
	5月			①陶器市期間中にふるさと納税パンフレットの配布。		
	6月			①実施なし。		
	7月	①ふるさと納税のパンフレット配布		①実施なし。		
	8月			①ひまわり祭り期間中にふるさと納税パンフレットの配布。 ①ふるさと甲子園（秋葉原 8/27）にてふるさと納税パンフレット400部配布。		
	9月			①秋の陶器市PR（東京スカイツリー 9/18～19）にてふるさと納税パンフレット200部配布。 ①なせばなる秋まつり（米沢市 9/24～25）にてふるさと納税パンフレット100部配布。		
	10月	①ふるさと納税のパンフレット配布		①コスモスまつり期間中にふるさと納税パンフレット110部配布。		
	11月			①秋の陶器市期間中にふるさと納税パンフレット500部配布。 ①本物の出会い栃木観光と食の祭典イベント（11/26）にてふるさと納税パンフレット50部配布。		
	12月			①実施なし。		
	1月	①ふるさと納税のパンフレット配布		①実施なし。		
	2月			①GO KASAMASHIKO via TOKYO 理想のクラブト郷へ～笠間と益子の魅力～（渋谷 2/16～/22）にてふるさと納税パンフレット100部配布。		
	3月			①実施なし。		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①陶器市期間中(10日間)、多くの町外者へのパンフレット(約3,000部)の配布ができた。	①陶器市以外の配布の機会の確保と返礼品充実のため、商工会等との連携が必要。
第2四半期	①陶器市以外のイベントにおいて、多くの町外者へのパンフレット(約700部)の配布ができた。	①陶器市以外の配布の機会の確保と返礼品充実のため、商工会等との連携が必要。
第3四半期	①陶器市期間中(5日間)、及びそれ以外のイベントにおいて、多くの町外者へのパンフレット(約700部)の配布ができた。	①陶器市以外の配布の機会の確保と返礼品充実のため、商工会等との情報交換の実施。アンケートの実施について、担当課との検討。
第4四半期	①イベントがないため、パンフレット配付の機会が減った。	①陶器市以外の配布の機会の確保と返礼品充実のため、商工会等との情報交換の実施。アンケートの実施について、担当課との検討。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 今後とも、あらゆる手段を活用し「益子町のふるさと納税」をPR等を推進されたい。		①様々な機会を捉え、ふるさと納税のPRに努めていく。 商工会と連携し、返戻品充実に努める。 アンケートの実施については、関係課と検討する。
	第2四半期	ふるさと納税に関連し、より魅力的なふるさと納税返礼品の確保に努めてもらいたい。また、出来れば、寄付者に対して益子町単独のアンケートを実施し、観光に活かしてはどうか。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 関係部署等と連携を図り、観光キャンペーン等機会をとらえ積極的なふるさと納税のPR活動を行われたい。		①様々な機会を捉え、ふるさと納税のPRに努めていく。 アンケートの実施については、関係課と検討する。
	総括(第4四半期も含む)	ふるさと納税について、ぜひ町単独のアンケートを実施し、観光面に生かしてはどうか。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	安定した財政運営		
施策	長期的視点に立った財政計画の策定	進捗状況	100%		
KPI	町債額（残高）	本年度目標値	71億5,579万円	現状値	71億3,211万円
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			②固定資産台帳からの施設抽出と分類 ③現行の貸借対照表の分析	
	5月	②公共施設総合管理計画の策定 固定資産台帳からの施設抽出と分類 ヒアリングシートの配布 ③統一的な基準による財務書類の作成準備 開始貸借対照表の作成準備 ※新公会計制度の運用開始時点（平成28年4月1日）の資産、負債、及び純資産を表した計算書		②固定資産台帳からの施設抽出を分類 ③現行貸借対照表からの移行方法の検討	
	6月			②検討委員会のメンバーを決定し、事前打合せ会議を行った。公共施設の状況を調査するためヒアリングシートを各課に配布した。 ③現行貸借対照表からの移行方法の検討	
	7月			②ヒアリングシートの回収、データ集計を行う ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。	
	8月	②公共施設総合管理計画の策定 施設のデータベース化、取りまとめ ③統一的な基準による財務書類の作成準備 取引科目の設定・確認 仕分けの実施		③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。	
	9月			②公共施設に関する2回目の状況調査・ヒアリングを実施した。 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。	
	10月	②公共施設総合管理計画の策定 施設修繕・管理のコストシミュレーション		②公共施設の現場担当者からの状況調査を実施した ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 職員を対象に地方公会計研修会を実施した。（10/20）	
	11月	③統一的な基準による財務書類の作成準備 取引科目の設定・確認、予算科目の設定・確認 仕分けの実施 地方公会計の職員向け研修会の実施		②公共施設の現場担当者からの状況調査を実施した ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 当初予算の作成に向け、取引科目及び予算科目の調整を行った。	
	12月			②公共施設等総合管理計画の骨子の作成を行った ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 職員を対象に地方公会計研修会を実施した。（12/22）	
	1月	②公共施設総合管理計画の策定 基本骨子の作成 計画の基本方針の整理 施設カルテの作成		②公共施設総合管理計画の素案・カルテの修正 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 財政計画に則り、平成29年度当初予算の調整を行った。	
	2月	③統一的な基準による財務書類の作成準備 当初予算の調整 仕分けの実施 地方公会計の職員向け研修会の実施 開始貸借対照表と平成28年度取引内容を合算（平成29年度に実施）		②公共施設総合管理計画の素案・カルテの修正 ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 財政計画に則り、平成29年度当初予算の調整を行った。	
	3月			②公共施設総合管理計画の素案・カルテの修正 概要版の作成を行う ③財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）作成のため、公会計システムにより、日々の取引を発生順に仕分した。 職員を対象に地方公会計研修会を実施した。（3/23）	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②公共施設総合管理計画の資料となる公共施設の利用状況や、維持管理費用の把握のために各施設ごとの調査を行った。 ③平成29年度10月の新基準によるわかりやすい財政状況の公開に向け作業を進めた。	②調査表を集計後、各担当課へのヒアリングを行い、調査結果をデータベース化する。 ③新基準による財政状況の公開方法における国の動向も把握して作業を進める。
第2四半期	③「日々仕訳」については、統一的な基準による複式簿記に精通していない職員でも容易に仕訳が可能なシステムを使い実施しているが、内容を理解して仕訳を行っているわけではないので、職員の経営感覚の向上にはつながっていない。	③職員の経営感覚向上のため、地方公会計の基礎知識を習得するため職員向けの研修会を実施する。
第3四半期	②公共施設の状況調査については、現場担当者への踏み込んだ聞き取りの結果、細かな老朽化の状況まで把握することができた。 ③研修会の実施により新公会計に対する職員の理解が進み、当初予算要求がスムーズに行えた。 仕分け作業についても、問題なく進んでいる。	②老朽化の状況や、更新費用のシミュレーションをもとに公共施設の今後の方針を検討する ③引き続き職員を対象とした研修会を実施していく。 また、平成29年度予算科目における取引科目の点検を行う。
第4四半期	②公共施設総合管理計画の最終修正を行った また更新費用のシミュレーションについて検討を行った ③研修会の実施により新公会計に対する職員の理解が進んだ。 仕分け作業についても、問題なく進んでいる。 平成29年度の町債発行予定額は、財政運営方針に定める発行限度額（当該年度の町債元金償還額の80％）以内であるが、計画期間の発行総額41億円以内としていることから、年度間のバランスをとる必要がある。	②策定された公共施設総合管理計画をもとに、各施設の個別計画の策定を行うとともに、施設の利用料の見直しを検討する ③次年度以降の町債発行額を調整する必要がある。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		②公共施設管理計画のヒアリングでは、現場の担当者から聞き取りすることにより、より町民の意見等を反映した結果が得られた。今後、計画策定後の個別の計画でも、アンケート等の方法で町民の意見を参考にして策定したい。
	第2四半期	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行された。 公共施設総合管理計画のヒアリングに関連し、担当部署は日頃から積極的に利用者（町民）の声に耳を傾け施設運営に活用されたい旨を周知されたい。		③職員の経営感覚向上のため、地方公会計の基礎知識を習得するため職員向けの研修会を実施する。
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 今後、修繕が必要になる施設等が増えるが、公共設備総合管理計画に沿って今後施設の長寿命化を図られたい。 公共施設総合管理計画について、ホームページのほか広く町民が目にするところ、および広報で周知するなどされたい。		③平成28年度の決算について、平成29年度末までに統一的な基準による財務書類の作成を行う。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課			
基本目標	健全な経営体を維持する		政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化		進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数		本年度目標値	4施設	現状値	4施設
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な 取組 内容	4月	④平成27年度に策定した行政改革大綱の進捗状況の管理		④行政改革大綱及び行政改革大綱実施計画のHPで公開		
	5月			④定員管理（一般職154人）に基づき、本年度末退職者への再任用選考申込の提出依頼及び平成28年度採用募集について決定 ④職員の健康管理として、健康診断申込開始		
	6月			④平成28年度職員採用募集開始 ④職員健康診断実施		
	7月	④平成27年度に策定した行政改革大綱の進捗状況の管理		④平成28年度職員採用募集開始（7/5～8/5） ④職員健康診断第1回実施		
	8月			④平成28年度職員採用募集〆切 32名応募		
	9月			④平成28年度職員採用1次試験実施 27名受験 ④職員健康診断第2回実施		
	10月	④平成27年度に策定した行政改革大綱の進捗状況の管理		④平成28年度職員採用2次試験実施 10名受験 6名合格		
	11月			④平成28年度職員採試験合格者から町への勤務確認取得		
	12月			④来年度に向け、職員より自己申告書（異動希望）取得		
	1月	④平成27年度に策定した行政改革大綱の進捗状況の管理				
	2月			④行政改革推進委員会の開催（行政改革大綱の進捗状況報告）		
	3月			④平成29年度採用予定職員へのオリエンテーションの実施		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	④職員の健康管理及び、新ましこ未来計画の実施をはじめとした事務事業の執行に必要な人員の適正配置及び、各個人の事務量と負荷との調和	④職員採用試験の実施 ④一般職154人の行政改革大綱上の定員を守りつつ、必要に応じ職員配置、事務分掌などの見直し
第2四半期	④職員の健康管理及び、新ましこ未来計画の実施をはじめとした事務事業の執行に必要な人員の適正配置及び、各個人の事務量と負荷との調和	④平成29年4月1日付採用職員の決定 ④行政改革大綱上の職員数154人を守りながら、各課の業務状況、再任用職員・臨時職員等の任用などを含めて、平成29年度に向けて職員体制の整備を進める
第3四半期	④職員の健康管理及び、新ましこ未来計画の実施をはじめとした事務事業の執行に必要な人員の適正配置及び、各個人の事務量と負荷との調和	④平成29年4月1日付採用予定者へ採用決定通知送付及びオリエンテーション実施 ④行政改革大綱上の職員数154人を守りながら、各課の業務状況、再任用職員・臨時職員等の任用などを含めて、平成29年度に向けて職員体制の整備を進める
第4四半期	④職員の健康管理及び、新ましこ未来計画の実施をはじめとした事務事業の執行に必要な人員の適正配置及び、各個人の事務量と負荷との調和	④平成29年度の人事配置において、未来計画において業務の増加が見込まれる部署、町民と接する窓口となる総合窓口などに職員の増員を行った。 また、退職職員を再任用しての人員の確保も行った。 平成29年度は繁閑の状況を見ながら、職員採用など平成30年度の体制の検討を進める。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		本年度同様に引き続き実施
	第2四半期	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		本年度同様に引き続き実施
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	効率的な行政経営		
施策	行政経営の効率化	進捗状況	100%		
KPI	指定管理者が運営する施設数	本年度目標値	4施設	現状値	4施設
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月	②前年度事務事業評価整理、公表。28年度各課データ収集		②28年度各課データ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データを、精査及び事業評価に移しかえ） 新未来計画の進捗管理として、「計画・実施状況シート」を定め、年間計画・毎月の実施内容等の入力を各課依頼	
	5月			②28年度各課データ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データを、精査及び事業評価に移しかえ） 新未来計画推進シート「計画・実施状況シート」への毎月の実施内容等の入力を各課依頼	
	6月			②28年度各課データ収集。前年度事務事業評価整理（各課労働力データを、精査及び事業評価に移しかえ） 事務事業評価の見直しに向けた計画・評価シートの検討。 新未来計画の推進について、内部検証・外部検証等の年間スケジュールを定めた。外部検証委員については、各基本目標の責任者である教育長・部長が人選することとした。	
	7月	②新システム構築、28年度各課データ収集。 ●第5次総合振興計画後期基本計画・地方創生交付金充当事業の外部評価		②28年度各課データ収集。 外部検証委員会実施要綱の制定。	
	8月			②28年度各課データ収集。 行政評価新システムの導入に関し、各課へ事務事業の見直しを依頼し、新様式の調整を行った。 新未来計画外部検証委員の選任（20名）。 新未来計画・第5次総合振興計画検証町民アンケートの送付（18歳以上の町民1,000人。9/15締切）	
	9月			②28年度各課データ収集。 行政評価新システムの導入に関し、各課事務事業見直しデータに基づき各課と再調整済。 町民アンケートに関し、回答者401人（9/30現在）を得、分析作業を実施中。（無作為抽出：18歳以上の1,000人を対象） ②新未来計画外部検証委員を選任（20名）	
	10月	②28年度各課データ収集 ●事務事業の見直しを含め、新システムによるH29行政評価システムの正式導入（職員向け研修会も実施予定） ●外部検証委員会の実施		②新未来計画外部検証委員会の全体会議を開催（10/17）。外部検証に関し、検証方法や検証の視点等について委員全員の共通理解を図った。	
	11月			②新しい行政評価システムにより、H29当初予算に係る実施計画作成のための操作研修会を実施（11/22）。 ②新未来計画の外部検証委員会を各分野ごとに実施（暮らし、産業、人材育成、資産形成、経営体の5分野、11/1～11/16）。	
	12月			②新未来計画の実施計画について、各課ヒアリングを実施。	
	1月	②28年度各課データ収集、重点事業の合同評価実施		②新未来計画の実施計画について、各課ヒアリングを実施。	
	2月			②28年度各課データ収集。	
	3月			②28年度行政評価 重点事務事業ヒアリングを実施。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	②現段階ではデータ収集管理となっているが、各セクションの労働状況シートの提出により、細やかな労働状況の把握が可能となっているため、経営効率化に必要なデータベースとなる。最終的には業務の取捨選択につながっていくと考える。 また、【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】とした1対1の関係とすることにより、PDCAが明確化し、事務の効率化が図れるが、事務事業のレベル統一について各課と調整をしなければならない。また、後述する新未来計画の進捗管理と事務事業評価の位置づけを明確化する必要がある。 新未来計画の推進について、教育長・部長を基本目標の責任者としたこと、課長が部局を超え責任者へ担当する施策の実施状況・課題・方針等を報告するとしたこと等により、成果指標（いわゆるKGI）の達成に向けた縦横の連携が図れることとなった。問題点・課題として、具体的な行動については5年間の実施計画上で内容が明確となっていないもの、他の具体的な行動と同一の部署が主体的に行うのが効果的であるものが確認できる。	現在と同様にデータ管理を行っていく。効率的な組織運営、民間運営移行、国・県からの権限委譲、職員定数管理等といった【行政評価の事務事業＝予算の事務事業】に向け、各課との個別打ち合わせを行い、事務事業のレベル統一、新未来計画進捗管理・事務事業評価の位置づけ徹底を行う。 新未来計画の推進については、具体的な行動の内容が不明確であったものについては責任者の指導により具体化していく。また、具体的な行動の担当部署の見直しについては、KPIの達成、事務の効率化等の観点から事務分掌の見直しも視野に入れ、機動性を持って対応していきたい。
第2四半期	行政評価新システムの導入に関し、事務事業の各課見直し・新様式の調整がともに終了したため、H29当初予算要求時期に向けた新システムへの反映とともに、職員の認識統一が必要となる。 「外部検証を含めた新未来計画推進業務」と「事務事業計画・検証業務」については、行政評価事業内の個別の取組であるが、現在行政評価事業を分割して行っているところから、本来の趣旨及び効率性を内部検討し、改善を図っていききたい。 新未来計画の推進について、外部検証制度を構築したが、検証方法の認識統一を行わなければならない。次期四半期は、H29当初予算要求時期となるため、責任者である教育長・部長が次年度予算要求とともに4年間の新未来計画実施計画においてももちろん計画されるよう働きかけを行わなければならない。	H29当初予算編成時期に向けて、行政評価新システムの導入を図り、導入委託業者による職員へのシステム操作研修会を実施する。また、新未来計画書本編の内容が実施計画に計画されるよう責任者である教育長・部長への働きかけを強化する。 行政評価事業の効率的な実施に向け、課内（企画係・地方創生係）調整を図っていく。 外部検証について、全体会の実施により認識の統一を図り、効果的な分科会形式による検証を行っていく。
第3四半期	新システムによる初めての事務事業実施計画シート作成ということもあり、研修会は実施したものの、「活動指標」や「成果指標（KPI）」の考え方にばらつきがみられ、全体を通して、各課との再調整を図る必要がある。 新未来計画の外部検証については、事業開始から半年分についての検証ということもあり、事業の進捗状況や取組の方法等に対する検証が主となっている。少人数での分科会形式の採用や、事前質問の提出などを取り入れた結果、活発な意見交換により、スムーズな検証が行われた。	新未来計画については、今後各課の考え方のばらつきの調整を行うこととし、年度内に作成をする事務事業評価シート（未来計画事業以）についても、考え方の統一を図っていく。また、今年度は、新システムの導入により未来計画実施計画と当初予算要求が同時期となってしまうが、次年度からは、実施時期の分離により、余裕をもった調整を図っていく。 新未来計画の外部検証委員会において出された意見・提言については、各担当課において事業を実施する際に、十分念頭におきながら、しっかりと事業の構築を図っていくこととする。
第4四半期	28年度行政評価重点事務事業のヒアリングを行い、H28の振り返り、H29の見込みについて確認をし、その自己評価が適切か査定を実施。また、H28通常事務事業については、各課によるデータ入力を実施した。	29年度から行政評価は新しいTASKシステムに移行するため、円滑な運営と、公会計とのリンクに心掛ける。

		③外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		②後期の行政評価新システム導入に伴い操作研修会を実施し、新システム導入後に職員が速やかに対応できるように準備した。下半期の導入後は、実施計画や事務事業の評価を行っていく。
	第2四半期	②意見・提言 新システムにおける様式と、新未来計画のとの整合性を出来るだけ図れるようにしたとの事、は良いことと考える（作成する文書ばかり増えると業務も煩雑になり、時間がとられてしまう）。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		事務事業の精査とチェックという形で実施しており、事務コストの削減効果の実績とまでは至ってない状況である。今後コストの削減効果まで含めて効果の対象となるか検討したい。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 行政評価システムの活用され、一層の職員の活性を図られたい。 新システム導入による事務コストの削減効果の実績を検証されたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	効率的な行政経営		
施策	職員の人材育成	進捗状況	100%		
KPI	「職員に対する住民満足度」の割合	本年度目標値	72%	現状値	75.5% (H27)
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			②若手から中堅職員による業務改善や政策について研究する組織の立ち上げのため、研究会開催のための講師の検討	
	5月	②若手から中堅職員による業務改善や政策について研究する組織の立ち上げ ⑤視野拡大のため、若手職員の民間企業での研修参加を実施		②業務改善・政策研究のためのメンバー選考開始 ⑤平成28年度職員研修（民間研修含む）開始 ⑤まちづくり学習会への参加（職員85人）	
	6月			⑤職員研修の実施 ⑤まちづくり学習会への参加（職員75人）	
	7月			②業務改善・政策研究のためのメンバー15名決定 8/19から森吉弘 氏を講師として活動予定 ⑤まちづくり学習会への参加（職員76人）	
	8月	②若手から中堅職員による業務改善や政策について研究する組織において協議を定期的の実施 ⑤視野拡大のため、若手職員の民間企業での研修参加を実施		②森吉弘 氏を講師として業務改善・政策研究のための研修会を開催（8/19第1回開催） ⑤まちづくり学習会への参加（職員59人） ⑤平成28年度職員研修（民間研修含む）の実施	
	9月			②森吉弘 氏を講師として業務改善・政策研究のための発想力提案力向上研修を実施（9/30第2回開催） ⑤平成28年度職員研修（民間研修含む）の実施 ※「職員に対する住民満足度」については9月に実施した「新未来計画住民アンケート」の結果によると、質問全項目の合計で「満足」と答えた人の割合は24.8%、「やや満足」の割合を加えると76.1%となっている	
	10月			⑤まちづくり学習会への参加（職員 60人） ⑤平成28年度職員研修（民間研修含む）の実施	
	11月	②若手から中堅職員による業務改善や政策について研究する組織において協議を定期的の実施 ⑤視野拡大のため、若手職員の民間企業での研修参加を実施		⑤まちづくり学習会への参加（職員 63人） ⑤平成28年度職員研修（民間研修含む）の実施	
	12月	⑤人事評価について、評価者である管理職向けのコーチング研修の実施		②森吉弘 氏を講師として業務改善・政策研究のための研修会を開催（12/8第3回開催） ⑤まちづくり学習会への参加（職員 80人） ⑤平成28年度職員研修（民間研修含む）の実施 外部講師を招いての研修として、人事評価についての研修を実施（評価者対象3回 被評価者対象1回）	
	1月			⑤まちづくり学習会への参加（職員 53人）	
	2月	②若手から中堅職員による業務改善や政策について研究する組織において協議を定期的の実施 ⑤視野拡大のため、若手職員の民間企業での研修参加を実施 ⑤人事評価について、評価者である管理職向けのコーチング研修の実施		⑤まちづくり学習会への参加（職員 45人）	
	3月			⑤各課長から職員へ人事評価についてフィードバック改善点などを指導 ⑤まちづくり学習会への参加（職員 90人）	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	⑤職員育成にとってより有効な研修の実施	②第2四半期中に若手から中堅職員による業務改善や政策について研究する組織を立ち上げる ⑤職員研修については、職員のスキルアップに有効な研修を行えるよう、研修内容について民間機関である足銀総合研究所などと検討を進める（H28については人事評価について評価者・被評価者それぞれ向けの研修を行う予定）
第2四半期	②PTによる業務改善・政策研究のための、発想力提案力向上研修について引続き実施し、来年度の予算編成に向けて成果をまとめる ⑤職員育成にとってより有効な研修の実施	②PTによる業務改善・政策研究のための、発想力提案力向上研修について9月末までに2回実施予定であり、研修の中から来年度予算に反映できるような提案をまとめる ⑤職員研修について、職員のスキルアップ研修として、人事評価について評価者・被評価者それぞれ向けの研修の実施する（12月予定）
第3四半期	②PTによる業務改善・政策研究のための、発想力提案力向上研修について成果として、行政事務合理化委員会へ政策提案の提出にいたった ⑤職員育成にとってより有効な研修の実施	②PTによる業務改善・政策研究のための、発想力提案力向上研修について、来年度の実施に当たり改善点を検証 ⑤来年度の職員のスキルアップ研修について、本年度は人事評価について実施したが、来年度のテーマについて検討
第4四半期	⑤職員育成にとってより有効な研修の実施	②PTによる業務改善・政策研究のための、発想力提案力向上研修について、新年度メンバーの選定 ⑤来年度の職員のスキルアップ研修について、本年度は人事評価について実施したが、来年度のテーマについて検討

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 職員に対する教育・研修は引き続き継続的に実施するとともに、研修後のフォローアップを必ず実施する事により、職員の向上が図れると考える。 まちづくり学習会は役場職員と町民で課題の共有が出来る貴重な機会であり、大変よい企画と考える。		・PTによる発想力提案力向上研修についてはメンバーを入れ替えて実施、 ・職員のスキルアップのための外部講師を招いての研修については、研修内容を検討し実施
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 業務改善・政策研究のための研修について、「住民満足度」アップのため、重要な研修であり、今後も継続的に進め職員の育成を図られたい。 人事評価のフィードバック及びフィードバックに対する評価者・被評価者への追跡調査を十分に行い、制度の充実を図られたい。		研修については、本年度同様に引き続き実施 被評価者へ追跡調査については次年度(H29年度)評価の中で、フィードバックした事項の改善状況を見るようにしたい。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課		
基本目標		健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり	
施策		公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	0%	
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月			未実施	
	5月			未実施	
	6月			未実施	
	7月			未実施	
	8月	高齢者支援課で目的達成のため、調査・会議等実施しているが、指標・具体的行動について、さらに他の在り方や手法がないか検討することとした。		未実施	
	9月			10月に内部会議を実施するため、企画課内で、9月下旬、公共サービスの新しい担い手の必要性や、社会的企業について、また、町財政運営上の必要性について事前検討を行った。また、会議には、高齢、福祉、児童担当係長を招集し意見を求めることになった。	
	10月			10月5日に介護保険係長、福祉係長、児童福祉係長と企画課で会議を実施。指標にある団体や社会的企業、具体的行動の内容について検討した。社会的企業の第1候補としてシルバー人材センターとし、それ以外に計画に合致するボランティア団体については次回以降検討することとした。今後、定期的に計画実施に向けた協議をすすめることで散会となった。なお、次回はシルバー人材担当係長にも参加依頼予定。	
	11月			社会的企業としての正確を持つ民間団体（ボランティア団体）の調査を実施中。	
	12月			社会的企業としての正確を持つ民間団体（ボランティア団体）の調査を実施中。	
	1月				
	2月	同上		社会的企業をソーシャルビジネスと捉えることも検討。	
	3月			社会的企業をソーシャルビジネスと捉えることも検討。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期		
第2四半期	企画課としては、9月に指標や具体的行動の定義についての検討をした。また、社会的企業に対する共通理解を図ること、さらには、支援事業（活動内容）の範囲等についても検討する必要がある。	事前準備を踏まえ、10月の会議で実施内容が計画に合致するか検討し、円滑に目標が達成できるよう調整を行っていく。また、現在活動中の民間団体（ボランティア団体等）の調査を行い、潜在的団体の把握を行っていく。
第3四半期		事前準備を踏まえ、10月の会議で実施内容が計画に合致するか検討し、円滑に目標が達成できるよう調整を行っていく。また、現在活動中の民間団体（ボランティア団体等）の調査を行い、潜在的団体の把握を行っていく。なお、福祉事業関係に限らず、事業内容を拡大して調査を行う必要がある。
第4四半期	実質的な検討までいかなかったが、社会的な企業のとらえ方、現在の公共サービスの棚卸など、本施策に有効な手段を次年度以降は本格的に検討しなければならない。	次年度は先進事例（福井県鯖江市：提案型市民主役事業家制度等）を研究し、町民活動支援センターの開設と関連させる等本施策の具体化を行う。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		現在活動中の民間団体把握については、役場内各課の持っている情報を元に把握していく。
	第2四半期	②意見・提言 方針・改善点に記載されているように、現在活動中の民間団体（ボランティア団体等）の調査を行い団体の把握を行ってください。 新たな取り組みで継続が必要と思われる。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し、・・・2委員 廃止・終了・・・なし		①②関係課（総務課・健康福祉課・生涯学習課）と連携し、町民活動支援という大きな観点から町民活動支援センター、地域創生コンテストと関連させ、他市町村先進事例を研究し、制度設計を図る。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 民間団体や社会的企業などの設立について、H28年度は実質的な検討に至らなかったため改善・見直しが必要。役場で行う公共サービスで民間にできる業務等の仕分け、全庁的・横断的な取組が必要と考える。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	健康福祉課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスへの新しい担い手への支援	進捗状況	100%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	ファミリーサポートセンター会員の増加	新規利用会員1人増 （提供会員7人 利用会員5人 本月利用実績1件）		
	5月		ファミリーサポートセンターについての記載がある「子育て支援ガイドブック」を保育園、認定こども園、小学校、支援学校へ配布依頼（5/23）		
	6月		ファミリーサポートセンターについての記載がある「子育て支援ガイドブック」の窓口配布（健康福祉課、保健センター、住民課）開始（6/1）。電子版公開（6/10）。		
	7月	ファミリーサポートセンター会員の増加	新規会員2人増 （提供会員7人 利用会員7人）		
	8月				
	9月				
	10月	ファミリーサポートセンター会員の増加 NPO法人で実施するための課題・問題点の洗い出し			
	11月		新規会員1人増 （提供会員7人 利用会員8人）		
	12月		ファミリーサポートセンター広報用原稿作成		
	1月	ファミリーサポートセンター会員の増加 NPO法人で実施するための課題・問題点の洗い出し	新規会員1人増 （提供会員7人 利用会員9人）		
	2月		広報ましこ2月号に会員募集について掲載 新規会員2人増 （提供会員7人 利用会員11人）		
	3月		保健センターと社会福祉協議会にパンフレットを配置		

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	ファミリーサポートセンターの周知が足りないのか需要が少ないのか不明だが、会員数が伸びていない。 毎年行っている広報掲載の他、別の手段での周知が必要。	広報掲載＋子育て施設に資料配布を依頼する。
第2四半期	・習い事に通うため定期的に利用していた方がいなくなったため会員は会員は多少増えたものの利用状況は激減している。	広報掲載＋子育て施設に資料配布を依頼する。
第3四半期	・利用会員は増えたものの7月以降の利用者は0人。このことは他町のファミサポも同様の事象が起きている。	広報掲載＋子育て施設に資料配布を依頼する。
第4四半期	・広報掲載後、利用会員の申し込みがあったが、まだまだ会員数利用数とも少ない。	会員を増やすための方法を検討する。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし		
	第2四半期	②意見・提言 ファミリーサポートについて、困っている家庭はないか、周知方法など、保健センターと連携し工夫してほしい。公共のファミサポだけでは、きめ細やかな子育てサポートには限界があると感じる。更なる方法を常に模索されたいため、改善・見直しを求める。 あらゆる手段を利用しファミリーサポートセンターのPRを行い、会員を増やしてされたい。		町の広報に会員募集の記事を掲載する他、保健センターや社会福祉協議会へホール等の目につきやすい場所にファミリーサポートセンターのパンフレットと申込書を置いてもらうよう依頼する。
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・1委員 改善・見直し・・・2委員 廃止・終了・・・なし		
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 ファミリーサポートセンターについて、子育て支援は地域で支えていく必要があるが、利用者数増加のため、周知方法を含めた運営の改善について改善・見直しを図られたい。 ファミリーサポートセンターについて、子育て時は複数のセーフティーネットが必要であることから、専任のアドバイザーを設置している、利用頻度が高い市町村など、先進事例を積極的に研究されたい。		会員募集については今後も策を検討していく。また、先進地事例についての情報収集も行っていく。

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	公共サービスの新しい担い手への支援	進捗状況	0%		
KPI	町民団体や社会的企業などの設立数	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月	高齢者支援に関して、同じ意思を持つ個人や団体の把握に努め、様々な支援のあり方も考えつつ、支援のないようにについて探っていく。		七井の1団体の定期会議は実施されなかったため、進展はない。	
	5月			4月同様、注目している1団体の定期会議は実施されなかったため、進展はない。	
	6月			6月4日に会議を開催。会員各自の持っているスキルややりたいことをまとめて、今後の活動の方向性を出していくこととした。	
	7月	同上。 芳賀郡北部4町で、総合事業のまとめに入る段階。第1四半期において把握できた団体に対して必要な情報を提供し、事業の方向性などをみるための参考にしていただく。 栃木県が助成する介護団体活動助成金の案内を送付した。		7月1日に会議を開催。会員各人のやりたいことを概ね集めることができた。法人化を視野に入れて、どの事業で収益をあげ、それをどのように分配していくかについて、今後話し合われる模様。	
	8月			8月1日に会議を開催。会として何をどのようにやっていくのかを協議。	
	9月			9月1日に会議を開催。会として何をどのようにやっていくのかを協議。 七井の祇園祭とジョイントしてイベントを実施する方向となった。きっかけづくりが重要との認識で、地域に対する会としての認知度・存在感をアピールしていくことが、今後の会の運営に協力していただけることにつながると考えている模様。	
	10月	同上		10月1日に会議を開催。 祇園祭の際に、地域の人材を発掘し、今後の活動に賛同していただける人を見つける。今年中には、祇園祭に併せて実施するイベント内容をまとめ上げ、来年早々から開始される祇園祭の実行委員会に合流していく。 また、来年3月には、各小中学校に対して、お祭りを実施する旨の告知をしていく。	
	11月			11月23日に会議を開催。祇園祭との同時開催を見送り、町のおもてなし助成金+有志の寸志によって次のような事業を検討。 ①盆踊り ②中学生の吹奏楽 ③フリーマーケット ④カラオケ大会 ⑤地元の方の歌謡ショー ⑥アマチュアバンド ⑦大声大会 ⑧ワークショップ 開催日は、平成29年8月12日を想定し、次回ある程度具体的な詰めを行う。	
	12月			12月1日に会議を開催。前回の会議内容についてまとめるとともに、おおよそのスケジュールを検討した。内容は次のとおり。 ①イベントの内容について、盆踊り・中学生の吹奏楽・カラオケ・フリーマーケット・ストリートパフォーマンスなど ②開始及び終了時間 15:00～20:00（片付け終了21:30）頃まで ③今後の予定 1月4日会議開催（この日までに、関係機関への依頼文の案を作成し、第2週あたりに各自治会長や学校、町関係に案内文書を送付予定）	
	1月	同上		1月4日、新年会に合わせて12月の打ち合わせ内容を再確認。	
	2月			定例の会議は、会員の調整がつかず延期、2度目の調整がつかず、中止。	
	3月			2月に引き続き、会員の調整がつかず中止。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	会員各自がやりたいことをどのように展開して利潤を上げ、それを会員に分配していくことができるかが重要点。収益の確保と、その分配は、団体を継続していく上で不可欠な要素であることから、早急に事業の展開の仕方をまとめる必要がある。 また、地域住民の共通点とつながりの強化を目指す部分が出てきているが、これを継続するためには、ひとつの事業に留まらず、違った視点の事業も展開する必要がある。	住民心理の部分をもう少し分析した上で、適切なアドバイスができるようにする必要がある。 実施すべき事業をできるだけ早い時期にまとめあげ、跡地利用等があるのであれば、早めに町に協議をあげてもらうことを方向性としていく。
第2四半期	この3ヶ月の流れとしては、会員の得意分野等を収集し、そこから活動内容を決めていくこととしていたが、コミュニティの形成に関して、「お祭り」をベースとすることが根強い感じがある。 コミュニティの形成には、共通した意思をもつ人の集合体が必要となるが、これには大きく ① 何らかのイベント等によって、そこに参加する人の中から見つける ② 既に存在する又は想定できる個人を共通する意思をもつ集合体と捉えることもできる。やり方によっては、同時進行も可能なはずだが、なかなかお祭りから抜け出せない感があるし、現状を見ると、7月の時点よりも後退してしまったような感もある。 今後は、会の方針を尊重しつつ、どのような形で起業の方向性に向けていくのが課題。	
第3四半期	この四半期をみると、会員の中でも年代によって捉え方や求めるものに差が生じていることが分かる。コミュニティを再構築していくという方向性は同じだが、手法が変わってくる。 第1四半期、第2四半期を比べてみても、やろうとしていることに一貫性が見られない部分もあり、様々なイベントを集め、実行できるものを実行していくというスタンスに変わってきている。このままの状況が続けば、社会的企業のような考え方はいつの間にか薄くなってしまいがちなのが危惧される。 自治会を始めとするいくつもの団体に働きかけ、それぞれの団体を活性化させ、かつ新たな活動を見出していくには、常に地域を広く見つけ、何が必要で何を実行すべきなのか、主体はどこにするのかなどを念頭において考えていく必要があるものと考えられる。 これを脱しない限り、結果的に有志限りの活動の域でしかなくなる可能性が大きいと考えられる。	今後は、来年8月12日のイベントを実施し、その反省点等をまとめるに至った際、また同じような構図で30年度も事業の計画をした場合、社会的企業としての性格は望めない可能性を感じる。地域全体を取り巻く視点でもって事象を捉え、何が求められているのかを見出すような姿勢に向かうよう、ポイントのアドバイスをしていくことが必要。 12月22日会議を実施。来年度に実施するメニューと会場、タイムスケジュール等を協議、確認した。地域の方の出店や各種イベント等、内容は今後の会議で精査することとし、会場の管理者には、予め打診しておくこととなった。
第4四半期	地域全体としての問題点は認識されているはずなのだが、活動の方向性は変わらない。 今年8月12日に実施されるイベント終了を待って、参集する人材、会の活動に賛同する人材をみて、今後の会の運営と活動方針をみていきたい。第1四半期に話した内容については意識として持っている。	1月4日、新年会を兼ねて若干の打合せを実施。方向性はほぼ決まり。現時点では新たなものはなかった。次回は2月1日に会議を実施予定。2月・3月とも会議は中止。12月22日の会議で方針が決まった件については、実行することで進んでいる。8月12日にイベントを開催することで、七井小学校には了承済み。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		必要な段階において、各課のノウハウを参考にし、連携を図っていききたい。 団体の活動の方向性を把握しながら、かつ主体性をもっていただきながら活動できるようサポートしていききたい。
	第2四半期	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。 現時点では団体の状況把握が必要かと考える。今後さらに団体の状況を把握して社会的企業に成りえるのか等を見守る必要がある。 新しい団体の活動に期待したい。		
総括(下半期も含む)	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		今後も、団体の活動の方向性を把握し、かつ主体性を尊重し、関係各課との情報共有や支援が必要と判断した時には、連携を積極的に図っていく。現段階においては、8月12日のイベントを終えた段階で、団体の運営方針や法人化に向けた意見の再確認を行うこととしたい。
	総括(第4四半期も含む)	②意見・提言 高齢福祉課の年間スケジュールの実施・実績等を総合的に勘案すると、高齢者支援課が主体的に関与を行えていないので改善・見直しが必要。企画課同様、役場で行う公共サービスで民間にできる業務等の仕分け、全庁的・横断的な取組が必要と考える。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名		観光商工課					
基本目標		健全な経営体を持続する		政策		町民主体のまちづくり			
施策		公共サービスの新しい担い手への支援		進捗状況		0%			
KPI		町民団体や社会的企業などの設立数		本年度目標値		—	現状値	未実施	
KPI				本年度目標値			現状値		
KPI				本年度目標値			現状値		
		①年間計画（スケジュール・工程）				②実施内容・実績・成果			
主な取組内容	4月					未実施。			
	5月					未実施。	未実施。		
	6月					未実施。			
	7月	①②関係各課で関係している社会的企業の情報交換を行う。				未実施。			
	8月					未実施。			
	9月					未実施。			
	10月	①②関係各課で関係している社会的企業の情報交換を行う。 対象団体、企業に対し支援体制の検討。				未実施。			
	11月					未実施。			
	12月					未実施。			
	1月	①②関係各課で関係している社会的企業の情報交換を行う。 対象団体、企業に対し支援体制の検討。				未実施。			
	2月					未実施。			
	3月					未実施。			

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1 四半期	①②未実施。	①②関係各課で関係している社会的企業の情報交換を行う。
第2 四半期	①②未実施。	①②関係各課で関係している社会的企業の情報交換を行う。
第3 四半期	①②未実施。	①②関係各課の情報を把握し、支援できる内容を検討する。
第4 四半期	①②未実施。関係課との情報交換の機会が持てなかった。	①②関係各課の情報を把握し、支援できる内容を検討する。

		外部検証委員からの意見・提言	議会からの意見・提言	外部検証・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降の方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員		①②関係各課と連携し、情報の把握に努めるとともに、支援内容の検討。
	第2四半期	②意見・提言 観光商工課における公共サービスについて、再度課内にて検討（改善・見直し）されたい。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員		①②関係各課と連携し、情報の把握に努めるとともに、支援内容の検討。
	総括（第4四半期も含む）	②意見・提言 観光商工課として実施内容・実績・成果が未実施（具体的案件がないため）改善・見直しが必要。企画課同様、役場で行う公共サービスで民間にできる業務等の仕分け、全庁的・横断的な取組が必要と考える。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	総務課			
基本目標	健全な経営体を維持する		政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援		進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数		本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI			本年度目標値		現状値	
KPI			本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果		
主な取組内容	4月			①地域創生コンテストの実施に向けた体制の検討 ②自治会担当職員による、地域振興補助金などの文書作成支援と自治会の課題について町担当課への連絡調整		
	5月	①地域創生コンテストの開催に向けた、体制整備と実施内容や要綱などの検討 ②自治会担当職員を活用した、自治会内の課題収集や解決へのアドバイスの実施		②H28年度地域振興補助金などの文書作成支援と自治会の課題について町担当課への連絡調整 ②H28年度自治会長会議開催		
	6月			①地域活性化センター設置についての内部打合せ実施時に、地域創生コンテストの対応や実施内容のイメージについて協議		
	7月			①地域創生コンテストの対応や実施内容について協議準備		
	8月	①地域創生コンテストの開催に向けた、体制整備と実施内容や要綱などの検討 ②自治会担当職員を活用した、自治会内の課題収集や解決へのアドバイスの実施		①地域創生コンテスト実施に向け、要綱の策定準備		
	9月			①地域創生コンテスト実施に向け、要綱（案）の策定		
	10月					
	11月	①地域創生コンテストの開催に向けた、体制整備と実施内容や要綱などの検討 ②自治会担当職員を活用した、自治会内の課題収集や解決へのアドバイスの実施		①地域創生コンテストの実施に向け、要綱（案）及び実施体制（主務課）について3課協議（総務・企画・生涯）		
	12月					
	1月					
	2月	①地域創生コンテストの開催に向けた、体制整備と実施内容や要綱などの検討 ②自治会担当職員を活用した、自治会内の課題収集や解決へのアドバイスの実施				
	3月					

	③担当課の点検・検証 (②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。)	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①地域創生コンテストの表彰対象とする事例や団体について、現在実施している事業を含め、各団体の関係各課でコンテストのイメージの共有や統一を進めることが必要 ②自治会担当職員の課題収集が、自治会の要望を聞いてくることだけになってしまっていることが多い	①地域創生コンテストについて、各団体の関係各課間から実施内容について意見を集約し、会議などで調整し実施要項を1月の自治会長会議までに作成 ②自治会担当職員を通して、各自治会長にも役場に要望するだけでなく、自治会で対応できるものについては自治会に対応いただけるよう協働について啓発する
第2四半期	①地域創生コンテストのコンテストのイメージが難しいので、関係課でのイメージ共有に向け、実施要綱(案)の策定を進める ②防災訓練、空き家調査など事業を等して、自治会の状況の把握	①地域創生コンテストについて、総務課(案)をたたき台として関係する各課(企画課、生涯学習課を予定)と協議を進める(1月の自治会長会議で自治会長には周知予定) ②引き続き自治会担当職員を通して、各自治会長にも役場に要望するだけでなく、自治会で対応できるものについては自治会に対応いただけるよう協働について啓発する
第3四半期	①地域創生コンテストについて3課(総務・企画・生涯)協議を実施し今後の実行体制について主務課を企画へ	①今後の進め方について引き続き協議
第4四半期	②自治会未加入者や自治会脱退者対策などへの支援策の検討が必要	②自治会への未加入者対策について、県自治会連合会などからも随時情報を収集する

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの 意見・提言を受けての 次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1 四半期			
	第2 四半期			企画課主務課として内容を検討して実施につなげる
総括（下半期も含む）	第3 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括（第4 四半期も含む）			主務課 企画課へ

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	企画課		
基本目標	健全な経営体を維持する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	100%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な 取組 内容	4月			未実施	
	5月			未実施	
	6月			未実施	
	7月			未実施	
	8月			未実施	
	9月			未実施	
	10月	●①地域創生活動コンテストの実施体制・制度内容等を関係課（総務課・生涯学習課）と協議する。		未実施	
	11月			①総務課・企画課・生涯学習課と協議し、地域創生活動コンテストの担当課を企画課とすることと決定。	
	12月			①地域創生活動コンテストの制度内容について企画課内で協議。	
	1月	●①地域創生活動コンテストの実施体制・制度内容等を関係課（総務課・生涯学習課）と協議する。		①地域創生コンテストの考え方を汲む「魅力あるまちづくり活動費補助金（案）」を作成し、企画課内で調整を行う。	
	2月			①地域創生コンテストの考え方を汲む「魅力あるまちづくり活動費補助金（案）」を作成し、企画課内で調整を行う。	
	3月			①地域創生活動費補助金・コンテストの実施要綱を策定。	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期		
第2四半期		
第3四半期	①地域創生活動コンテストの主務課については、企画課と決定した。自治会活動の枠(体制・規模・活動範囲・活動内容等)を超えるものへの支援、コンテストのような賞レースではない制度、わかりやすい名称等としての制度が望ましい。また、本事業は、自治会、NPO、地域コミュニティその他町民団体等が自主的に行う「まちづくり」活動に対する支援であり、町民活動の支援強化を図る意味からも、各課にまたがる町民活動支援既存業務も含め、総合的に検討していくことが望ましい。	①コンテストについては平成29年度からの事業実施に向け、企画課内の調整はもとより、総務課・生涯学習課と連携を図り、1月中に制度設計を行う。
第4四半期	①本制度は、地域・コミュニティの課題解決によって、より良い地域・コミュニティとして磨き上げ、将来世代へと引き継ぐ取り組みを支援するものであるが、この地域創生活動の補助及びコンテストの周知及び町内への浸透が課題となる。	①補助制度を活用できる団体への個別の案内等による周知のほか、新聞等を活用した積極的な取組の広報活動、講習会等により地域創生活動を検討する団体への支援等を行う。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期			関係課と連携し、制度設計を行っていく。
	第2四半期			
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し・廃止・終了・・・なし ②意見・提言 地域創生活動コンテストがまちづくりに貢献できるようなイベントとなることに期待する。		①地域創生活動コンテスト、その活動に対する補助金制度については制度周知により町民活動の浸透を図り実施団体を増やすほか、町民活動支援センターの設置、新しい公共の担い手育成を図りながら、町民活動への支援を強化していく。
	総括（第4四半期も含む）			

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	高齢者支援課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	60%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主 な 取 組 内 容	4月	②いきいきクラブの強化		②生きいき活動支援ガイドブックの作成	
	5月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）	
	6月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）	
	7月	②いきいきクラブの強化		②生き生き活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）	
	8月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）	
	9月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） 9/14敬老のつどい時いきいきクラブ勧誘チラシ配布	
	10月	②いきいきクラブの強化 いきいきクラブ・自治会とともに減少問題について原因を把握		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）	
	11月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者） 住民課窓口以外に中央公民館、改善センター、あぐり館での配布開始 ガイドブック配布時にチャレンジクラブの入会申込書も配布開始 11/12 健康まつり及び福祉まつり時にガイドブック配布	
	12月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）及び中央公民館、改善センター、あぐり館での配布 いきいきクラブへ入会、勧誘に関するアンケート実施	
	1月	②いきいきクラブの強化 いきいきクラブ・自治会とともに減少問題について原因を検討		②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）及び中央公民館、改善センター、あぐり館での配布	
	2月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）及び中央公民館、改善センター、あぐり館での配布	
	3月			②生きいき活動支援ガイドブックの窓口配布（転入者、60歳以上の国保加入者）及び中央公民館、改善センター、あぐり館での配布 3/15いきいきクラブ会長会議時にアンケート結果報告	

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度) 以降の課題への方針・改善点
第1四半期	ガイドブックを窓口で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。	ガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。
第2四半期	ガイドブックを窓口で配布することにより、転入者や定年退職者へ情報を提供することができた。 また、敬老のつどい時にいきいきクラブの勧誘チラシを一般申込者約350名に配布し、実行委員会委員長あいさつの中でもいきいきクラブのPRを行った。	引き続きガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。
第3四半期	ガイドブックの窓口配布を中央公民館、改善センター、あぐり館でも行い、情報提供の場を広げたほか、健康まつり及び福祉まつりにおいても配布を実施したことでより多くの人に周知することができたと思われる。 またいきいきクラブへアンケートを実施し、入会や勧誘状況について確認。	引き続きガイドブックの窓口配布の他、イベント等でいきいきクラブの周知を行う。 アンケートの結果も踏まえ、今後いきいきクラブをどのようにしていったらいいのかいきいきクラブとの懇談会を実施。
第4四半期	ガイドブックの窓口配布を中央公民館、改善センター、あぐり館でも行い、情報提供の場を広げたほか、健康まつり及び福祉まつりにおいても配布を実施したことでより多くの人に周知することができたと思われる。 いきいきクラブへアンケート結果について各クラブ会長へ報告。	いきいきクラブ会員数が近年増加している他地域での研修を実施することで、現在実施している活動内容の再確認・見直し等を行い、クラブの魅力を高めていく。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの意見・提言を受けての次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし ②意見・提言 今後も事あることにあらゆる手段を利用し、いきいきクラブのPR等を実施し、地域の活性化を図られたい。		ガイドブックやいきいきクラブのチラシの配布場所について検討し、今後拡大していく。
	第2四半期	元気な高齢者が増えるよう、チラシの配布箇所にも工夫がほしい。また、病院の待合室にも置いてもらうのはどうか。		
総括（下半期も含む）	第3四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・2委員 改善・見直し・・・1委員 廃止・終了・・・なし ②意見・提言 新規会員減少、会員の高齢化等の要因で会員が減少しており、今後の対応を踏まえ改善・見直しを行い、会員増を図られたい。		先進自治体の事例を参考にしつつ、各自治会に対し、いきいきクラブの状況の説明を行ったうえで協力を要請していくほか、町、いきいきクラブ、いきいきクラブ事務局である社会福祉協議会のそれぞれの役目を再確認し、今後のいきいきクラブのあり方について検討していく。 また、いきいきクラブの活動について、福祉まつりでパネル展示等を行い周知を行う。
	総括（第4四半期も含む）	いきいきクラブの活動について、町民の集いで写真展示するなどのPRを強化し、地域の活性化を図られたい。		

新ましこ未来計画推進シート シート1【 計画・実施状況シート 】

		課局名	生涯学習課		
基本目標	健全な経営体を持続する	政策	町民主体のまちづくり		
施策	地域の「ちから」の結束への支援	進捗状況	35%		
KPI	地域創生活動コンテストへの参加団体数	本年度目標値	—	現状値	未実施
KPI		本年度目標値		現状値	
KPI		本年度目標値		現状値	
		①年間計画（スケジュール・工程）		②実施内容・実績・成果	
主な取組内容	4月			①コンクール・花推事業申請受付	
	5月			①コンクール・花推事業申請関係	
	6月	①各自治会へ花いっぱい運動コンクール大会の参加依頼 花のまちづくり推進事業への参加依頼 ②青少年健全育成地域懇談会への支援		①益子町ぐるみ協議会事業 花いっぱいコンクール：46団体参加（一般30、学校16） 益子町事業（一般会計） 花いっぱい運動推進事業補助金：27団体申請 ②6/11、七井地区教育懇談会への支援、南部地区青少年健全育成地域懇談会（7/8～8/7）への支援	
	7月			①益子町ぐるみ協議会事業 花いっぱいコンクール1次審査：30自治会 ②青少年健全育成地域懇談会 7/8小泉・本沼・梅ヶ内 7/16上山 7/23長堤 7/29前沢・荒町	
	8月	①花いっぱい運動コンクール大会の実施 第1次、第2次審査 ②青少年健全育成地域懇談会への支援		①花いっぱいコンクール2次審査：30自治会 ②青少年健全育成地域懇談会 8/6東田井自治会 8/7山本地区 夏休みにおける子供たちの安全安心や地域と学校との連携について自治会長・育成会役員・学校教員・警察・行政で話し合いを行う。	
	9月			①花いっぱいコンクール審査結果集計	
	10月				
	11月	①花いっぱい運動コンクール大会の表彰 花のまちづくり推進事業補助金の支出（前期）		11団体 843,000円支出	
	12月			花いっぱい運動コンクール表彰式	
	1月				
	2月	①花のまちづくり推進事業補助金の支出（後期）		15団体 1,064,000円支出	
	3月				

	③担当課の点検・検証 ②を踏まえ、取組の必要性、効率性、有効性、改善点などを洗い出し、現時点の課題整理まで行う。	④次期四半期(第4四半期は、次年度)以降の課題への方針・改善点
第1四半期	①花コンクール：前年度からの周知により今年度は3団体増加。 花推進：前年度からの周知により今年度は1団体増加。 ②PTA・育成会が主体となり、地域の課題が検証されており有意義な懇談会となっている。中部地区で開催が無いため、関係団体に開催要請を図る必要がある。	①花コンクール：審査に向けて準備したい。 花推進：交付まで、まだ時間があるので、前年度参加団体等申請を促す。 ②懇談会で出された地域の課題への対応を図る。
第2四半期	②青少年育成地域懇談会 東田井育成会長から相談あり。従来の話し合いの形式を来年度から変えて、講演会若しくはシンポジウム形式また、出席者全員が気軽に自分の意見を言える形にしてはどうか。	②青少年健全育成地域懇談会 東田井地区においては、来年度どのような形式にするか、今後、育成会長と話し合いを行う。
第3四半期	地域コミュニティの醸成や環境美化のため、事業の継続性は必要と考える。 各自治会の皆さんが直接植栽をしているが、見栄え向上のため、植栽指導員を望む声がある。	フラワーデザイナーの依頼については、予算の関係上、複数自治会へ派遣することは困難。フラワーボランティア研修会の中で参加希望者を募り、対応することを考えている。
第4四半期	地域コミュニティの醸成や環境美化のため、事業の継続性は必要と考える。 各自治会の皆さんが直接植栽をしているが、見栄え向上のため、植栽指導員を望む声がある。	フラワーデザイナーの依頼については、予算の関係上、複数自治会へ派遣することは困難。フラワーボランティア研修会の中で参加希望者を募り、対応することを考えている。

		⑤外部検証委員からの意見・提言	⑥議会からの意見・提言	⑦外部検証委員・議会からの 意見・提言を受けての 次期(次年度)以降への方針・改善点
上半期	第1 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	第2 四半期	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。 今後も地域住民の意見を取り入れ、より良い地域作りを行われたい。 花のまちづくり事業は大変と思うが継続してもらいたい。		継続して花いっぱい運動事業を推進していく。
総括(下半期も含む)	第3 四半期	委員の検証及び意見・提言 ①継続性について このまま継続・・・3委員 改善・見直し、廃止・終了・・・なし		
	総括(第4 四半期も含む)	②意見・提言 実施計画に沿い各課連携を図られ実行されたい。 花のまちづくり事業は大変と思うが継続されたい。 懇談会等を含め、地域住民の意見を取り入れることができる機会を増やしていただきたい。 天候の影響を受けるが継続されたい。また、期間中ワークショップ等の体験事業を実施することはいかがか。		青少年育成地域懇談会や花いっぱい運動事業を継続して進めていきたい。